



JASDAQ

平成 22 年 10 月 1 日

各 位

会社名 株式会社新日本建物
代表者名 代表取締役社長兼社長執行役員
壽松木 康晴
(JASDAQ・コード番号: 8893)
問合せ先 執行役員 管理本部長兼グループ経営企画部長
佐藤 啓明
(TEL. (03) 5962-0775)

特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 3 月期第 2 四半期において、特別損失を計上する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 特別損失の内容及びその金額

当社が取得・開発予定の不動産について、取得にかかる売買契約の締結以降における不動産市況の急激な変化を受け、当該プロジェクトの特性や今後の需給環境等を鑑み、事業採算性を慎重に検討いたしました。その結果、当初の事業計画を変更し、当該プロジェクトにおける事業スケジュールの延期を行うことにより、これに伴う解決金の支払いが発生いたします。本解決金につきましては、当社が売買契約を締結する際に支払っている手付金を充当することから、当該手付金において評価損の計上が必要となったため、特別損失として前渡金評価損 10 億 50 百万円を計上するものであります。

なお、本解決金の支払いによって、当該プロジェクトにおける今後の追加損失の発生はありません。

2. 業績に与える影響

平成 23 年 3 月期の業績予想につきましては、現在精査中であり、確定次第お知らせいたします。

以 上